

「北海道胆振東部地震における災害貸付の拡充に伴う個別相談会」 を開催します

釧路商工会議所

釧路商工会議所と日本政策金融公庫釧路支店では、同公庫の北海道胆振東部地震における災害貸付対象が拡充される（10月15日の適用を予定）ことを受けて、地震や停電により被害を受けられた中小企業・小規模事業者の皆様を対象とした個別相談会を開催します。

このたびの地震や停電により在庫・原材料や生産・営業設備に損失が発生した方、復旧費用の捻出により年末に向けた資金繰りに不安をお持ちの方など、資金面でのお困りごとについてご相談に対応いたします。

また、拡充される災害貸付制度の内容を詳しく知りたい方へのご説明も行います。

事前のお申し込みは不要ですが、相談希望時間帯がある場合は、釧路商工会議所まで事前にお問い合わせいただきましたら、可能な範囲で調整させていただきます。

日時：平成30年10月11日（木）10：00～12：00、13：00～16：00

会場：道東経済センタービル（釧路市大町1-1） 3階会議室

主催：釧路商工会議所、日本政策金融公庫釧路支店

・同公庫融資担当職員、商工会議所職員がご相談に対応いたします

お問い合わせ：釧路商工会議所 地域振興部（電話41-4143）

※希望時間がある方は釧路商工会議所へお申し込み下さい。

日本政策金融公庫釧路支店 国民生活事業（電話43-3330）

ご融資を希望される場合は、前期・前々期の決算書および確定申告書をご持参下さい。

（開業2年以内でまだ2回目の決算を行っていない場合は前期分のみご持参ください。まだ決算を行っていない場合はご不要ですが、直近の試算表があればご持参ください）

また、金融機関からのお借り入れがある場合は金融機関からの借入返済一覧表（個人の方は事業用・個人用全て）を可能な限りご持参ください。

なお、釧路商工会議所では地震関連の特別相談窓口を常設し、職員がご相談に対応しております。事前にお電話をいただければ、よりスムーズにご相談させていただきます。

時間：月曜～金曜（平日） 9：00～12：00、13：00～17：00

場所：釧路商工会議所（釧路市大町1-1 道東経済センタービル4階）

お問い合わせ：釧路商工会議所地域振興部（電話41-4143）